



板橋区景観賞
受賞

NPO法人 ときわ台しゃれ街協議会 「愛される街を維持する先駆的、継続的取り組み」

「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、東京都知事の承認を受けた「ときわ台景観ガイドライン」を運用し、活動地区内で新築される建物等について、平成20年1月より協議を行っている。

協議会の活動地区である常盤台一・二丁目地区は昭和10年代初頭に東武鉄道によって分譲された住宅地であり、プロムナードやクルドサック、フットパス、ロードベイなど街のインフラが重要な景観要素となっており、東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく「街並み景観重点地区」、板橋区景観条例に基づく「景観形成重点地区」に指定されており、良好な街並みの保全に取り組んでいる地区である。

協議会の会員数は町内住民10名で構成されており、開発事業者と対面で協議を行っている。これまでの協議件数は新築、解体、増改築、駐車場の新設等を含め300件を超えており、継続的に常盤台の良好な景観形成に寄与している。

協議内容については、ガイドラインに基づき、「緑豊かで街並みに調和がとれた安全な街」を目指し、沿道緑化、建物の形態意匠、敷地面積の確保等多岐にわたり、長年保たれてきた良好なまちの景観を維持する仕組みをつくり、景観を高い水準で維持管理していくという、息の長い地道な取り組みについて表彰する。